

請求の範囲

- [請求項1] S n を42質量%以上含有するはんだ粉末、酸化ジルコニウム粉末、及びフラックスを有するはんだペーストであって、
前記酸化ジルコニウム粉末を前記はんだペーストの全質量に対して0.05～20.0質量%含有することを特徴とする、粘性の経時変化が抑制されたはんだペースト。
- [請求項2] 前記はんだ粉末の合金組成は、質量%で、A g : 0%を超え10.0%以下を含有する、請求項1に記載のはんだペースト。
- [請求項3] 前記はんだ粉末の合金組成は、質量%で、C u : 0%を超え10.0%以下を含有する、請求項1または2に記載のはんだペースト。
- [請求項4] 前記はんだ粉末の合金組成は、質量%で、B i : 0%を超え58%以下を含有する、請求項1～3のいずれか1項に記載のはんだペースト。
- [請求項5] 前記はんだ粉末の合金組成は、質量%で、S b : 0%を超え20.0%以下を含有する、請求項1～4のいずれか1項に記載のはんだペースト。
- [請求項6] 前記はんだ粉末の合金組成は、質量%で、N i : 0%を超え20.0%以下を含有する、請求項1～5のいずれか1項に記載のはんだペースト。
- [請求項7] 前記はんだ粉末の合金組成は、更に、質量%で、C o、M n、F e、G e、G a、A u、およびP t の1種以上を合計で0%を超え10.0%以下含有する、請求項1～6のいずれか1項に記載のはんだペースト。
- [請求項8] 前記はんだ粉末の合金組成は、質量%で、A g : 3.2～3.8%、C u : 0.6～0.8%、S b : 2～5%、N i : 0.01～0.2%、B i : 1.5～5.5%、残部S n からなる、請求項1に記載のはんだペースト。
- [請求項9] 前記はんだ粉末の合金組成は、質量%で、C o : 0.01～0.1

%を含有する、請求項 8 に記載のはんだペースト。

[請求項10] 前記酸化ジルコニウム粉末の粒径は $5\ \mu\text{m}$ 以下である、請求項 1 ～ 9 のいずれか 1 項に記載のはんだペースト。